

予算決算常任委員会

平成30年3月22日（木）

午前10時52分開 会

○三鬼（孝）委員長　　予算決算常任委員会を開会いたします。本日の本会議で当委員会に付託になりました、議案第30号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決についての審査を行っていただきたいと思ひます。

それでは、財政課と総務課という順番で審議を行いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、市長のほうから御挨拶を、市長。

○加藤市長　　議員の皆様には本会議、先ほど開会させていただきました、総務産業常任委員会に引き続き、予算決算常任委員会を開催していただきまして、本当にありがとうございます。さて、本委員会に付託されております、議案第30号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決についてにつきましては、三役の減給に伴う補正予算案を追加上程するものであります。

提出議案につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますよう、お願ひ申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　　それでは、財政課に議案第30号の説明を求めます。

○宇利財政課長　　財政課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第30号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決につきまして、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算書（第1号）及び予算説明書並びに予算決算常任委員会資料に基づき御説明申し上げます。

平成30年度一般会計補正予算書（第1号）及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回の補正につきましては、歳出のみの補正となっており、歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額と同じく91億4,824万円でございます。

続きまして、第1条、第1項にあります第1表歳入歳出予算補正の内容のうち、財政課に係る分について御説明申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをごらんください。歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費は、補正額555万5,000円を追加し、1,493万6,000円とするものでございます。全額、財政調整基金

への積立金でございます。

今補正の結果の年度末基金残高見込みでございますが、資料の1ページをごらんください。

今回の補正での財政調整基金の積立額が555万5,000円となり、財政調整基金の平成30年度末残高見込みは4億9,637万1,000円でございます。

財政課からの説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　　続きまして、総務課、説明を求めます。

○下村総務課長　　それでは、総務課から、補正予算について御説明させていただきます。

予算書の6ページ、7ページをごらん願います。

予算書のほう、届きましたでしょうか。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正前の額6億2,829万7,000円に対し、437万4,000円を減額し、予算現額を6億2,392万3,000円とするもので、市長及び副市長の給料、期末手当、共済費を説明欄のとおり減額するものであります。

財産管理費のほうは、先ほど財政課長のほうから説明がございましたので、次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正前の額2億9,949万4,000円に対し、118万1,000円を減額し、予算現額を2億9,831万3,000円とするもので、教育長の給料、期末手当、共済費を説明欄のとおり減額するものであります。

以上で平成30年度補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　　議案30号の財政課、総務課の説明が終わりましたので、御質疑をしていただきたいと思います。御質疑はございますか。

○楠委員　　ちょっと確認だけさせてください。

市長及び副市長、教育長の減額のパーセントというのは何か根拠があるのでしょうか。それだけで結構です。

○下村総務課長　　これは、3役と総務課のほうで確認、調整させていただき、他市の首長さん、特別職の減額幅などを参考にして減額率を決定いたしました。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　ないようでございますので、これで予算決算常任委員会の

審査を終わります。どうも御苦労さまでした。

退席してください、執行部。

それでは、議案30号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について、採決いたしたいと思います。

可決すべきとする者、挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員、挙手全員でございます。よって、議案30号は承認されました。

これをもって委員会を閉会いたします。御苦労さまです。

（午前10時59分 閉会）